



水口かずえと まちづくり市民こだいらニュース

No.9



小平市議会議員
水口かずえ

小平市議会における水口かずえの一般質問とそれに対する回答の全文をホームページに掲載しています。ぜひお読みください。

水口かずえとまちづくり市民こだいらのホームページから、水口かずえメールマガジンの申込ができます。



議会傍聴記

水口議員の3月の市議会に於ける小平駅北口のまちづくりについての一般質問を10人程で傍聴しました。私たち小平駅北口地区の住民は、再開発に伴うタワーマンション建設案は地域の住環境を損なう上、補助金等の支出で市の財政悪化を招くと反対しています。

水口議員は市長に対して小平駅北口のまちづくりに向けて市の姿勢を問い、再開発の高層マンションに転居させられることに反対している高齢の地権者がいるので、市は再開発ありきで押し通すのではなく市と住民とで十分な議論を重ねるよう言ってくれました。しかし、市長は「法令に基づき広く意見を伺ってまいります。」と官僚のような答弁をしたのは残念でした。水口議員には、これからも、小平市の将来を見据えて、市民の立場を理解した質問を続けて下さることを期待しています。

野崎

「まちづくりCafe」

まちづくり市民こだいら事務所とオンラインで水口かずえと懇談します。

日時: 7月30日(土) 14:00~15:30

定員: 会場 5名(まちづくり市民こだいら事務所)、オンラインは定員なし

参加ご希望の方は、まちづくり市民こだいらまでご連絡ください。



小平市ではこの春、保育園等の待機児童が大幅に減少した一方で、新設の保育園に関して大きな問題が明らかになりました。昨年3月の公募採択時に園庭面積 482.5 m²で届け出た「まなびの森保育園花小金井」で、4月開園時の園庭面積が半分以下の212.2 m²になった問題です。公募には6社が応募しており、公募選定の公平性、公正性及び信頼性を損ないかねないとも市も認めています。

真相解明のため、地方自治法第100条に基づくいわゆる百条委員会が設置されました。百条委員会は、関係者の出頭と証言、記録の提出を求める権限をもち、記録の提出の拒否や虚偽の証言には、罰則が科せられます。小平市議会としておそらく初めてのケースで、今後の本格的な調査に向けて気を引き締めているところです。



かずえ's VOICE

3月市議会定例会では、議会の請願の取り扱いに関する請願が2件、議会の傍聴環境に関する請願が1件市民から出され、3件とも可決採択されました。

請願14号は、請願を出した人の住所氏名を市議会のホームページや市議会だよりで非公表にもできるようにしてほしい、というものです。DV被害者や一人暮らしの方など、住所氏名が公表される請願は出せない、という方がいます。請願を誰でも出せるものという願いから提出されました。

請願15号は、採択された請願の処理状況を市が市議会に公式の場で定期的に報告し、市民に公表することを求めたものです。可決採択されたにも関わらず、報告もないまま未実施で放置されている請願が20件以上あります。今後そのようなことがないよう願って提出されました。

請願13号は、議会傍聴の活動を続けている団体の方からで、傍聴時に閲覧可能な

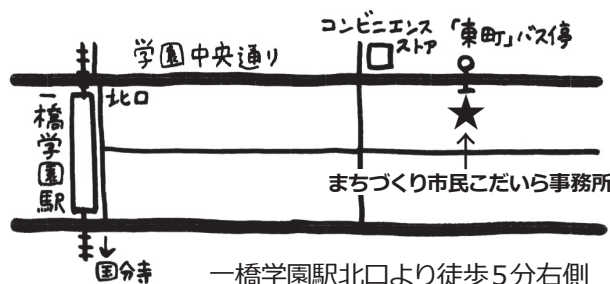
資料のweb上の公開、傍聴席でのスマートフォンなどの閲覧目的での使用、会議録のweb公開をなるべく早くすること、傍聴席への飲料持ち込み、の4項目を求めました。

どの請願も、市民として議会をより身近に、市民の声に応えるものとするよう求めるものです。15号は全会一致で採択されましたが、13、14号はどちらもフォーラム小平と一人会派の会が反対し、賛成多数での可決となりました。可決を受けてどう対応するか、今後は議会運営委員会で話し合われます。議会運営委員会は、全会一致でないと結論を出せないため、難航が予想されますが、市民の要望に真摯に向き合う議論を望みます。



事務所オープンしています！

平日午前10時から午後5時まで、事務所をオープンしています。気になることやご相談など、お気軽にいらしてください。市役所への同行支援もします。お電話やメールでもご相談ください。



[水口かずえとまちづくり市民こだいら ニュース No.9]

発行・連絡先

まちづくり市民こだいら

〒187-0043

小平市学園東町2-4-11 ハウス井上101

(月~金 10:00-17:00)

電話: 042-313-5108

メール: machidukurikodaira@gmail.com

※ このニュースのご感想やご意見、気になることなど、お聞かせください。